



令和6年1月以降に  
婚姻された  
皆さまへ

## 境町 結婚新生活支援補助金

家賃・引越し代・住宅取得費を  
最大 **60万円** 補助します！

**申請期間** 令和6年4月1日(月)～令和7年3月21日(金)  
※申請期限に間に合わない場合は事前にご相談ください。

**対象世帯** 次のすべてにあてはまる方

予算に限りがあります。  
早めにご検討ください！  
※申請期間を過ぎると  
受付できません。

### 婚姻日について

婚姻日が**令和6年1月1日から  
令和7年3月31日**の間である

### 年齢について

夫婦ともに、**婚姻日時点の  
年齢が39歳以下**である

### 所得について

夫婦の**合計所得額※**が  
**500万円未満**である

年収の目安  
670万円

★貸与型奨学金を返済した分は所得額  
から控除します。

※申請日時点で取得できる直近の所得  
証明書をもとに計算します。

### 住居について

- ・町内の住居に住んでいる
- ・**その住居に住民登録**している

### その他

- ・夫婦ともに、町税等の滞納がない
- ・夫婦ともに、過去に本補助金の交付を受け  
ていない

**対象経費** 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に要した次の費用の  
合計に対し、**最大で60万円**を補助します。

**補助上限額** 夫婦ともに婚姻日時点の年齢が**29歳以下**の世帯：**60万円**  
それ以外の世帯：**30万円**

### 住宅の新築・購入

建物の新築・購入費用

### 住宅の賃借

賃料、敷金、礼金、共益費、  
仲介手数料

※職場や生活保護費から住宅手当を  
受給している場合はその分を除く

### 引っ越し

引越業者・運送業者に払った費用  
(荷物の移動・運送に要した部分)

### 住宅のリフォーム

建物の修繕・増築・改築費用

申請先 境町役場地方創生課

TEL 0280-81-1309 (庁舎3階)



詳細はこちら

## 申請から交付までの手順

### 申請

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて  
地方創生課（役場3階）へ提出してください。  
※申請期間：令和6年4月1日～令和7年3月21日

### 審査

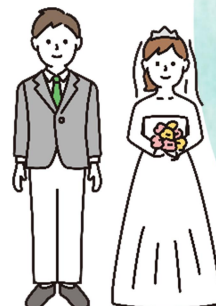
町は提出された書類を審査し、補助金の交付を決定します。

### 決定

申請者へ**交付決定通知**が届きます。  
（請求書が同封されています。）

### 請求

請求書に必要事項を記入し、必要書類を添えて  
地方創生課（役場3階）へ提出してください。  
※補助金は、請求書に記入された口座へ後日振り込まれます。



## 提出書類

結婚新生活支援補助金 交付申請書

補助金申請者アンケート

戸籍謄本 または 婚姻届受理証明書

住民票謄本

取得場所

戸籍謄本

本籍地をおく市町村にて取得※1

婚姻届受理証明書

婚姻届を提出した市町村にて取得

住民課（役場1階）窓口等にて取得

※1 本籍地が境町以外の方でも、本人や配偶者等が来庁する場合は、境町の住民課で取得できます。

所得証明書※2（夫婦それぞれ1通ずつ）

取得年度・場所

申請が4～5月

令和5年度 所得証明書（令和4年分収入による所得）を  
令和5年1月1日時点で住所を置く市町村にて取得

申請が6～3月

令和6年度 所得証明書（令和5年分収入による所得）を  
令和6年1月1日時点で住所を置く市町村にて取得

※2 所得がない場合も提出してください。  
（非課税証明書等）

該当する対象経費について必要な書類

#### 住宅を新築・購入した方

- ・住宅の売買契約書  
または 工事請負契約書
- ・領収書等の写し

#### 住宅を賃借した方

- ・住宅の賃貸借契約書
- ・賃借費用の領収書等の写し
- ・住宅手当支給証明書

※支給がない場合でも提出が必要です。  
職場で証明を受けて提出してください。

#### 引越した方

- ・引越費用の領収書の写し

#### 住宅をリフォームした方

- ・工事請負契約書
- ・領収書等の写し

該当する方は必要な書類

#### 貸与型奨学金を返済している（した）方

- ・返済した奨学金の額が分かるもの（返済額の証明書、通帳の写し等）
- ※申請が4～5月：令和4年中の返済額、申請が6～3月：令和5年中の返済額